

能力と可能態

——アリストテレス『形而上学』Θ巻における「デュナミス」の用法——

岩 田 圭 一

1 本稿の背景と目的

アリストテレスは『形而上学』ZH巻において感覺的実体（以下、実体）の存在の原因すなわち〈実体〉¹⁾を探究し、実体に内在する形相（*εἶδος*）ないし本質（*τὸ τί ἦν εἶναι*）を〈実体〉として見出すに至った。ZH巻では形相に関して、それが実体の定義において言及されるものであること²⁾、また質料を限定して実体をそのものとして存在させる原因であること³⁾が明らかにされた。形相が質料を限定する仕方については、現実態（*ἐνέργεια*）としての形相が、可能的に（*δυνάμει*）あるものとしての質料（*ύλη*）に述語づけられるという説明が与えられている（*Met.* H2, 1043a5-6, cf. Z3, 1029a23-24）。アリストテレスはこの説明を、質料と形相からなる結合体（実体）の一性を説明するのに役立てる。すなわち、結合体が質料と形相という二つのものの単なる合成体ではなく一つのものであるのは、質料と形相がそれぞれ可能態（*δύναμις*）と現実態（*ἐνέργεια/ἐντελέχεια*）というあり方をしているからである、と説明するのである（*Met.* H6, 1045a30-33, b17-22）⁴⁾。説明の必要がある概念（「質料」と「形相」）を説明するために持ち出された「可能態—現実態」の対概念は、ZH巻では自明のものとされ、とくに説明されていない。この対概念の説明が行われるのは、続くΘ巻においてである。アリストテレスはZH巻で論じ残したことをΘ巻で取り上げているように見えるのである。ここから、Θ巻はZH巻とともに〈実体〉探究の一部をなすものと考えることができる。実際、ZHΘ巻

における実体論というように、この三巻をまとめて取り扱うのが一般的である⁵⁾。しかしながらΘ巻には、ZH巻で行われた〈実体〉探究と直接的な関わりをもたない議論が多く見られる⁶⁾。これらの議論をΘ巻における、〈実体〉探究に関わりのある議論と調和させ、Θ巻全体に内容的な統一を見出すなら、Θ巻をZH巻とは別の目的をもった独立の巻とみなすことも可能だろう⁷⁾。Θ巻の位置づけという問題は興味深いものであるが、それを論じるには言うまでもなくΘ巻の内容をあらかじめ十分に吟味しておかなければならない。そこで本稿では、Θ巻で論じられる対概念のうち、とくに「可能態」に焦点を当て、アリストテレスの可能態論がいかなるものかを見定める作業を行いたい。Θ巻の位置づけの問題については稿を改めて論じることにする。

「可能態－現実態」の対概念を規定しようとするアリストテレスの試みは、「デュナミス (δύναμις)」という語の用法を分析することから始まる。アリストテレスはまず「デュナミス」の最も厳密な用法である「能力」について、それが「可能態－現実態」の規定という目下の目的にとって最も役に立つわけではないと断りつつ論じ始める (*Met.* Θ1, 1045b35-1046a1)。「能力」についての論述が第5章まで長々と行われていることから判断して、「能力」は「可能態－現実態」の対概念、とくに「可能態」の概念を理解するのに何らか役に立つものであるように思われる。最も役に立つわけではないという断りは、役に立つということを否定するものではない。もし「能力」についての論述が「可能態」の理解に何の益ももたらさないのなら、その論述の長さの意味が説明できなくなる。本稿の目的の一つは、「能力」についての論述が「可能態」の理解に際してどのように役立っているかを見ることにある。そしてもう一つの目的は、Θ巻第6章に見られる類比的例示による「可能態－現実態」の説明と、第7章における「可能的にあることの条件」の説明を手がかりに、「可能態」についての理解を深めることである。これによってアリストテレスの可能態論がいかなるものであるかを明らかにすることができるだろう。まずは「能力」についての論述から見ていくことにしたい。

2 能力としてのデュナミス

アリストテレスはΘ巻第1章において、「われわれはそれ〔運動⁸⁾との関係において言われるデュナミス〕について語った後で、現実態について規定する際に他の〔用法の〕デュナミスについても明らかにしよう」(*Met.* Θ1, 1046a2-4) (引用中の〔 〕内の語句ないし説明は筆者による補足である)と述べて、運動との関係において言われるデュナミス、すなわち能力について考察し始める。能力についてはΘ巻第1章から第5章までがあてられているが、ここでは、デュナミスの語義が説明されているΔ巻第12章とΘ巻第1章を取り上げることにする。能力とは異なる用法の「デュナミス」、すなわち「可能態」として用いられる「デュナミス」については、Θ巻第6章において現実態とともに論じられている。これについては本稿第4節で論じることとする。

Δ巻第12章とΘ巻第1章における「デュナミス」の用法についての説明を見ると、能動的能力が「デュナミス」の第一の用法として挙げられていることがわかる。Δ巻第12章では、「デュナミス」の最初の用法として、「他のものうちにある、あるいは他のものとしての限りにおける〔自分自身のうちにある〕、運動(κίνησις)ないし変化(μεταβολή)の原理」(*Met.* Δ12, 1019a15-16)という説明が与えられている。アリストテレスはそのような原理の例として建築術を挙げている(a16-17)。家が建築される場合に、建築される家に視点を置くなら、建築する大工は「他のもの」と呼ばれる。家の建築という運動(制作)の原理は大工のうちにある建築術であり、大工は他のものであるから、その原理(建築術)は他のものの中にあると言われることになる。ただし医者が高人間を健康にする場合、とくにその人間が医者自身である場合については、若干異なる説明が与えられる(a17-18)。医者が自分自身を健康にする運動(制作)の原理は、医者の中にある医術である。家の建築の場合と並行させると、健康にされる人間に視点を置くことになる。そうすると、健康にする医者は健康にされる人間(医者自身)に対して他のものということになる。しかしもちろ

ん実質的には、この場合、健康にする医者と健康にされる人間とは同一のものである。このことをアリストテレスは「他のものとしての限りにおける〔自分自身のうちにある〕」と言いつわしているのである。建築術と医術という二つの例から明らかなように、アリストテレスは「デュナミス」の第一の用法として、さまざまな技術者が身につけている技術を典型例とするような能動的能力のことを考えているのである。

「デュナミス」の第二、第三と続く用法は、第一の用法との関係において捉えられる。このことはΘ巻第1章において次のように述べられていることから明らかである。すなわち、「同じ種に従ってある限りの〔同名異義的にデュナミスと言われる累乗を除いた、能力としての〕デュナミスはすべて或る原理であり、一つの第一の原理との関係において〔デュナミスと〕言われる」(*Met.* Θ1, 1046a9-10) と。同じ種に従ってある限りのデュナミスとは種々の能力のことであり、能動的能力はそれら種々の能力の中心に位置するということが述べられている。これは、能動的能力についての説明を基にして他の能力についても説明ができるということだと考えられる。能動的能力の次に挙げられるのは受動的能力であるが、これは能動的能力の受け手の側の話であるから、当然、能動的能力についての説明を前提することになる。受動的能力は、「他のものによる、あるいは他のものとしての限りにおける〔自分自身による〕」変化ないし運動の原理と説明されるが(*Met.* Δ12, 1019a20), 「他のもの」あるいは「他のものとしての限りにおける〔自分自身〕」とは作用を働きかける側のものにほかならない。この説明から、受け手の側の受動的能力は、働きかける側のもの、したがって能動的能力を前提しているということがわかる。つまり受動的能力は能動的能力との関係において明らかにされるものなのである。またアリストテレスはただ能動することができるとか受動することができるということに対して、「うまく (καλῶς)」能動ないし受動することができるということとを区別している(*Met.* Δ12, 1019a23-24, Θ1, 1046a17)。これを第三の用法とすれば、これは第一、第二の用法に「うまく」という限定が付加されたものであるから、第三の用法もやはり第一の用法を前提しているものと言うことがで

きる。さらにまた、まったく変化しないか、あるいは悪いほうに変化しにくい状態もデュナミスと言われる (*Met.* Δ12, 1019a26-28, Θ1, 1046a13-15)。例えば家を支える柱が簡単に折り曲がってしまうなら、それは柱として機能しない、言い換えれば柱がもっているべき能力をもっていないことになるだろう。この場合の能力とは、外からの力に対する抵抗力とか強度という意味である。アリストテレスはこれを「デュナミス」の第四の用法として挙げているのである。柱は折り曲げられない能力をもっているが、一般的に言えば、これは受動しない能力をもっているということである。受動しない能力は受動する能力との関係で理解され、受動する能力は能動的な能力との関係で理解されるのであるから、やはり第四の用法も第一の用法を前提していると言うことができる。このようにアリストテレスは「デュナミス」の用法に関して、第一の用法以外の用法はすべて第一の用法との関係で理解されると考えているのである。

ところで可能態という用法もあることを思い起こすとき、或る解釈上の問題が浮上してくる。それは可能態という用法もまた「デュナミス」の第一の用法との関係で理解されるのかどうかという問題である⁹⁾。もしそのように理解されるのなら、第5章まで続く「能力」についての長い論述が無駄に行われているわけではないことになるだろう。しかしもし「能力」と「可能態」との間に何の連関もないのだとしたら、そのように長い論述があることの説明がつかないことになる¹⁰⁾。「能力」と「可能態」との用法上の関係は、両者を意味的に区別する一般的解釈に反対するという形でM. Fredeによって主張されている¹¹⁾。次に、彼の解釈を視野に入れつつ、この解釈上の問題について考察することにしたい。

3 能力から可能態へ

アリストテレスはΘ巻第6章の冒頭で、能力として用いられる「デュナミス」から可能態として用いられる「デュナミス」へと向かう際に、次のように述べている。

運動との関係において言われるデュナミス〔能力〕についてはすでに述べられたので、現実態について、現実態とは何であり、どのようなものであるかを規定しよう。というのは、分析していくと、同時にデュナトン (δυνατόν) についても、本性上、端的にあるいは何らかの仕方において他のものを動かす、あるいは他のものによって動かされるものをデュナトン〔能力のあるもの〕と言うだけでなく、これとは異なる仕方においても (καὶ ἑτέρως) そう言うということが明らかになるだろうからである。(Met. Θ6, 1048a25-30)

ここでアリストテレスは、能力とは異なる「デュナミス」の用法が現実態についての説明の中で明らかになっていくと述べている。「デュナミス」ではなく「デュナトン」と言われているが、能力としてのデュナミスについて言えば、「デュナトン」は「能力のあるもの」であり、「デュナミス」の用法に応じたものと言うことができる¹²⁾。可能態としてのデュナミスについても同様であると考えられる。第6章においても、また他の箇所においても、可能態としての「デュナミス」は与格で「可能態において／可能的に (δυνάμει)」というように用いられる。ここから、可能態としての「デュナミス」に応じた「デュナトン」が「可能態において／可能的にあるもの」であることは容易に理解されるだろう。ともかく上の引用でアリストテレスは、能力とは異なる用法の「デュナミス」、あるいはこれに応じた「デュナトン」が現実態についての説明の中で明らかになることを示している。「現実態」とともに明らかにされる「可能態」については次節で見ることにし、ここでは「能力」と「可能態」との用法上の関係について考察することにしたい。

一般的解釈によれば、能力と可能態とは異なるものとして理解される。W. D. Rossの注釈には、能力は第一義的には先に見たような能動的能力であり、可能態は或るものにおける、何らかの新しい状態に移行する、あるいは何らかの新しい活動に従事する可能態であると説明されている。そして Ross は、ア

リストテレスが「能力」の概念に従属させる受動的な能力や受動しない能力に関して、可能態との区別が薄れていることを指摘している。またさらに Bonitz の指摘を助けにして、アリストテレスが「能力」と「可能態」との区別をうまく保持していないことにわれわれの注意を向けている¹³⁾。手短かに言えば、Bonitz や Ross はアリストテレスが「能力」と「可能態」とを混同していることに不満を感じているのである。彼らの見解によれば、アリストテレスに二つの批判、すなわち、区別すべきものを曖昧にしているという批判と、本題の可能態を論じる前にまったく別のデュナミス（能力）に多くの紙数を無駄に費やしているという批判が帰せられることになるだろう。前節の最後で示唆したように、本稿は、Θ 卷第 1-5 章までの論述を評価するために、「能力」と「可能態」との連関を何とか見出そうという方向に傾いている。そこで一般的解釈に反対する Frede の解釈を助けにしながら¹⁴⁾、その連関を見出すことにしたい。

Frede は Θ 卷第 1 章の次の一文に注目している。それは、「デュナミスと現実態は運動との関係において言われるだけのものよりも広範囲に及んでいる」(Met. Θ1, 1046a1-2) という一文である。これは、「デュナミス」と「現実態」という語が適用されるものの範囲が、能力として用いられる「デュナミス」という語、および運動として用いられる「現実態」¹⁵⁾ という語が適用される範囲よりも広いということを意味していると解することができる。現実態については、アリストテレスが不完全な現実態¹⁶⁾ と完全な現実態とを区別していることを知っておく必要がある。前者は運動ないし生成という意味で、これは目的が達成されるために時間がかかるようなプロセスである。これに対して後者は、「見る」とか「思惟する」のように、当の行為を始めると同時にその目的（「見る」とか「思惟する」という行為）が達成されてしまうような活動を意味する¹⁷⁾。つまりアリストテレスは運動としての現実態と活動としての現実態を区別しているのである¹⁸⁾。上の一文で「現実態」は運動としての「現実態」よりも適用範囲が広いと述べられているが、これは「現実態」が運動とは異なる活動にも適用されうるということを示している。また ZH 卷に現実態としての形相への言及があるが、形相は明らかに運動とは異なるので、形相への適用も「現実

態」の適用範囲の広さを示していると言える。注意すべきは、上の一文で主語となっている「現実態」には何の限定もされていないという点である。つまり運動だけを指すとか、活動だけを指すとか、形相だけを指すとか、あるいはそれらのうちの二つを指すといったような限定は見当たらないということである。Fredeも強調することであるが、この限定なしの「現実態」は、いま挙げた三種の現実態のいずれにも同じ仕方で適用される語であると考えられる。そうでなければ、その語が運動としての「現実態」よりも適用範囲が広いということが理解できないだろう。運動としての「現実態」は運動という種類の現実態にのみ適用されるが、限定なしの「現実態」は運動という種類の現実態にもその他の種類の現実態にも広く適用される語なのである。このように広い適用範囲をもつ「現実態」とは、与格で用いられる現実態、すなわち「現実態において／現実的に (ἐνεργεία/ἐντελεχεία)」にほかならない。というのは運動も活動も形相も現実的にあるからである。これは、次節とも関連するが、可能態に対する現実態にほかならない。可能態に対する現実態は、運動としての現実態と異なる別種のものとして存在するのではなく、運動としての現実態やその他の現実態とも重なる一つのあり方なのである¹⁹⁾。

ではデュナミスについてはどうだろうか。能力としてのデュナミスと可能態としてのデュナミスとは別種のものとして存在しているように思われがちであるが、実際はそうではない。このことはすでに『命題論』第13章に示されている。そこでアリストテレスは、何かをする能力があることには二通りの捉え方があることを示している。例えば歩くことに関して言えば、一方では、現実歩いているから歩く能力があると言われるが、他方では、将来歩く見込みがあるから歩く能力があると言われる (*De Int.* 13, 23a7-11)。言い換えれば、前者においては歩く能力は現実的にあり、後者においてはそれは可能的にある。このように能力は、可能態に対する現実態であることもあれば、現実態に対する可能態であることもあるのである²⁰⁾。ここにすでに「能力」と「可能態」との連関が示されている。しかももう少し詳しく見てみよう。Θ巻第1章の例の一文 (*Met.* Θ1, 1046a1-2) において、「デュナミス」は能力として用いられ

る「デュナミス」よりも広い適用範囲をもつと言われていた。能力として用いられる「デュナミス」は能動的能力、受動的能力、受動しない能力、うまく能動ないし受動する能力に適用される。ところで能力としてではなく「デュナミス」と言われるものを探すと、生成変化の基体がそう言われるものだという事に気づく。例えば或る教養のない人間は可能的に教養ある人間であるし、或る特定の青銅は可能的に球である。アリストテレスがよく用いるのは後者のほうである。これは可能態として用いられる「デュナミス」である。すでに見たように、この用法は能力にも適用できる。可能態として用いられる「デュナミス」は、種々の能力にも生成変化の基体にも広く適用できる語なのである。さらに付け加えるなら、ZH巻においては、現実に関個別の実体を構成している質料も可能的にあるものとみなされていたので、可能態として用いられる「デュナミス」は構成質料にも適用されると言わなければならない。ともかくこうして現実態に対する可能態は、種々の能力とは異なる別種のものとして存在するのではなく、種々の能力とも重なる一つのあり方であることが明らかになるのである。

このように見てくると、「能力」と「可能態」との連関は確かにあると言うことができるだろう。種々の能力は可能的にあるというあり方を示しうるものであり、可能態と無関係のものでは決してない。むしろ可能的にあるというあり方を最も身近に示す典型例とさえ言えるかもしれない。この身近さを論理で切り捨てようとしたメガラ派にアリストテレスが抵抗したのは、ほかならぬΘ巻においてである²¹⁾。アリストテレスが「可能態」について語る前に「能力」について費やした多くの論述は決して無駄な作業ではなく、むしろ可能的にあるというあり方へとわれわれの注意を向けるのに有益な予備的作業であったと言えることができるだろう。

4 現実態に対する限りの可能態

前節での考察によって、「現実態」の用法の広範さとともに「デュナミス」のそれも明らかになった。すなわち、現実に関発揮されていない種々の能力、生

成変化の基体，さらに構成質料に「デュナミス」という語が適用されるということが明らかになった。このように「デュナミス」は「可能態」という用法において多くの種類のことを指しうるのであるが，このことは可能態として用いられる「デュナミス」に定義を与えることの不可能性を示している。実際アリストテレスは，そのような「デュナミス」を定義することはできないとし，現実態との対で示される具体例の列挙から類比的に把握するしかないと考えている（*Met.* Θ6, 1048a35-37）。本節では，この類比的把握について考察することにした。

アリストテレスはΘ巻第6章冒頭において，「可能態」を理解するために「現実態」について規定すると語っていた（*Met.* Θ6, 1048a25-30）。しかし実際にはそのような規定は求めるべきではないとされ，代わりに具体例の列挙によって類比的に把握する方法が提示されている。具体例の列挙は次のように始められる。

…現実態とは，われわれが「可能的に（*δυνάμει*）」と言うような仕方ではなしに事物（*τὸ πρᾶγμα*）が存在していることである。そしてわれわれが「可能的に」と言うのは，例えば木材のうちにヘルメスがあるとか，〔線の〕全体のうちに半分がある（というのも〔後者は前者から〕切り離されうるからである）といった場合であり，また〔現に〕研究していない者も，研究することができるもの（*δυνατός*）なら，研究者であるとわれわれは言う。そしてその一方の側のもの〔彫り出されたヘルメス，切り離された半分，現に研究している研究者〕が現実的にある。（*Met.* Θ6, 1048a30-35）

最初の文で「現実態」の規定が与えられているが，これは現実態が可能態とは異なることを語っているにすぎない。Θ巻第6章冒頭で「可能態」理解のための「現実態」規定ということが述べられていたが，上の引用における「現実態」の規定は「可能態」の概念を前提してしまっている。この規定の中に現れている「可能態」を理解するには，第6章冒頭に従えば，「現実態」の規定が必要

である。こうしてどこまで行ってもこれら二つの概念を捉えられないという循環の問題が生じることになる²²⁾。このような問題があることを見ただけでも、「現実態」の規定から「可能態」を理解するという第6章冒頭での見通しが不適切であったことを見て取ることができる。そして代替措置としてアリストテレスは具体例の列挙による類比的把握に向かうのである。

上の引用における具体例を整理してみよう。「木材のうちにヘルメスがある」と、「〔線の〕全体のうちに半分がある」とは、ヘルメス像の生成と半分の線の生成における基体のことを語っているものと考えられる。「可能的に」という語を用いて言い表わすなら、ここでの木材と線の全体はそれぞれ、「可能的にヘルメスである」、「可能的に半分である」となる²³⁾。もう一つの例は、研究することができるが現に研究していない者である。これは生成の基体ではなく、能力をもっているがそれを発揮していないものである。能力を発揮しているものは現実的にあり、能力をもっているが発揮していないものは可能にあるということをアリストテレスは言おうとしているのだと考えられる。上の引用では現実態の項が明示されていないが²⁴⁾、その引用のすぐ後で、現実態の項も明示する形で改めて具体例が列挙されているので、それを見ることにしたい。

…あらゆるものに定義を求めるべきではなく、類比関係 (ἀνάλογον) を捉えることで満足すべきこともある。それは、〔現に〕建築しているものが建築しうるものに対し、目覚めているものが眠っているものに対し、〔現に〕見ているものが視力をもっているが目を閉じているものに対し、質料から形作られたものが質料に対し、作り上げられたものが作り上げられていないものに対してある〔ような類比関係である〕。そしてこの対立の一方によって現実態が規定され、他方によってデュナトンが規定されるとしよう。そしてあらゆるものが同じように〔同じ意味で〕「現実的に」と言われるのではなく、類比関係によってそう言われる。すなわち、それ〔A〕がそれ〔B〕のうちに、あるいはそれ〔B〕に対してあるように、これ〔C〕はこれ〔D〕のうちに、あるいはこれ〔D〕に対してあるのである。というのも一方は

デュナミス〔能力〕に対する運動のようにあり、他方は何らかの質料に対する実体のようにあるからである。(Met.Θ6, 1048a36-b9)

以下は上の引用の具体例を整理したものである。

(A)	(B)
(1) 現に建築しているもの	建築しうるもの
(2) 目覚めているもの	眠っているもの
(3) 現に見ているもの	視力をもっているが目を閉じているもの
(4) 質料から形作られたもの	質料
(5) 作り上げられたもの	作り上げられていないもの

(A)グループと(B)グループはそれぞれ「現実的にある」、「可能的にある」と語られるものの具体例である。アリストテレスは、「この対立の一方によって現実態が規定され、他方によってデュナトンが規定される」と述べているが、(A)に属するものは現実態そのものではなく、現実的にあるものである。(B)に属するものに関してはアリストテレスが述べるとおりデュナトンの例となっている。前節で見たように、可能態としての「デュナミス」はさまざまな種類のものに適用される語である。(B)の(1)～(5)は、能力をもっているがそれを発揮していないものを表わす(1)～(3)と、まだ実体に成っていないがやがて実体として存在することになるものを表わす(4)(5)とに区別される。しかしこれらはすべて同じ仕方で「可能的にある」と言われるのでなければならない。さもなければ、可能態としての「デュナミス」が能力としての「デュナミス」よりも広く用いられるというアリストテレスの主張が理解できなくなる。そこで(B)の(1)～(5)に対する共通の説明を見出す必要がある。その説明はやはり「現実態」を用いて行わざるをえないので、(A)の(1)～(5)を見なければならぬ。(A)の(1)における現実態は現に建築しているという運動であり、(2)(3)における現実態は目覚めているないし見ているという活動である。これに対して(4)(5)に

おける現実態は生成した結合体（実体）の形相（〈実体〉）であると考えられる。(B)の(1)～(5)に対する共通の説明は、これらの現実態との関係で明らかになる。(B)の(1)は建築という運動（現実態）が現存していないもの、(B)の(2)(3)は目覚めていないし見ているという活動（現実態）が現存していないもの、(B)の(4)(5)は何らかの形相（現実態）が現存していないものであると説明できる。これらを一般化すると、可能的にあるものとは現実態が現存していないものであるということになるだろう。それぞれの例において現実態が種的に異なっていることは問題ではない。前節で見たように、「現実態」という語もまたさまざまな種類のものに適用できる広範な用法の語だからである。ともかく上の例から、デュナトンすなわち可能的にあるものが現実態の現存していないものであることが明らかになる。ところで現実態は「可能的に」と言うような仕方ではなしに事物が存在していること」と規定されていた。可能的にあるものが現実態の現存していないものであることがわかったいま、可能態についても一応の規定を与えることができる。すなわち、可能態とは現実態が現存していないあり方である、と規定することができるのである。もちろんこのように規定したからと言って、本節のはじめに触れた循環の問題が解消するわけではない。その問題は依然として存在する。循環自体は問題であるが、この問題を問題視しなくてよいようにするために具体例の列挙による類比的把握が説かれているのだと考えれば、そのような「可能態」の規定も無意味ではないと言えるのではないだろうか。

5 可能的にあることの条件——自然物と人工物との対照——

前節では、(B)の(1)～(5)すべてが、「可能態」という用法の適用例であることを見た。しかし列挙されている具体例がどんな種類のものであるかについてはあまり詳しく見なかった。アリストテレスは先の引用において(1)～(5)を、運動と能力との対比になっているものと、実体と質料との対比になっているものとに分けているが、前者が(1)～(3)に、後者が(4)(5)に割り振られているも

のと考えられる。運動と能力との対比は(1)～(3)の各例においては運動しているものと能力をもっているものとの対比になっているが、これによって運動と能力が対比されると言うことにそれほど困難はないだろう。したがって(1)～(3)についてはとくに問題はないように思われる。しかし(4)(5)は問題である。(A)の(4)(5)はいずれも生成した実体であると考えられるが、(B)の(4)(5)はどちらも質料であると言えるだろうか。(B)の(4)は「質料」と言われているので問題ないが、(B)の(5)は問題である。作り上げられていないものとは、作りかけのもの、未完成のもののことであると考えられる。未完成のものを質料とみなすことは可能なのだろうか。それは質料というよりはむしろ、形相が部分的に現れているような、質料と完成体（実体）との間にある何ものかなのではないだろうか。本節ではこの問題に答えるために、 Θ 巻第7章における「可能的にあることの条件」を見ることにする。それによって自然物と人工物との対照が明確になり、(B)の(4)(5)について新たな理解が得られることになるだろう。

アリストテレスは Θ 巻第7章において、「それぞれのものがいつ可能的にあり、いつ可能的にあるのではないか」を規定しようとする (*Met.* Θ 7, 1048b37)。例えばこれらの煉瓦と石が可能的に家であるのはいつなのか、あるいは病人が可能的に健康であるのはいつなのか。ここで問われているのは、何かが可能的にしかじかであるための条件である。例えば土（元素としての）は可能的に人間であるものかとアリストテレスは問う (1049a1)。土は人間に成る前に種子（σπέρμα）に成るが、アリストテレスはそのような土を可能的に人間であるものとはみなさない。いつか人間に成るかもしれないようなものは可能的に人間であるものとみなさないのである。では種子は可能的に人間であるのか。アリストテレスはこれも否定している (a2-3, 14)。種子は母胎内にある質料（月経血）²⁵⁾ に加えられない限り人間に成らないからである。種子の入った質料は変化して、やがて胎児になる (a14-15)。種子の入った質料、あるいは胎児が可能的に人間であるのだろうか。この点についてアリストテレスは明確に語っていないが、一般的な説明は与えている。自然物における可能的にあるものは、「外部から何ものも妨げない限り、それ自身によってあるようになる」(a13-14)。

「すでにそれ自身の原理によってそのようなもの〔しかじかの性質のもの〕であるとき、それはすでに可能的にある」(a15-16)。例えば胎児の母親が危害を加えられるなら、その母親から赤ん坊が生まれることはなくなるかもしれない。しかしそのような妨げがない限り、その赤ん坊は生まれてくるだろう。ただし流産した場合は言うまでもなく可能的に人間であるわけではない²⁶⁾。親に助けられながらも栄養摂取によって自分の身体を成長させていくことのできる赤ん坊（あるいはその程度にまで成長した胎児）が、可能的に人間であるのだと考えられる。このような胎児ないし赤ん坊は、種子によって伝えられた形相原理を自分自身のうちにもっており、その原理によって一定の性質をそなえたもの（少なくとも栄養摂取能力をもっているもの）となっている²⁷⁾。アリストテレスの一般的説明を人間の場合にこのようにあてはめることができることから、赤ん坊ないし十分に成長した胎児は可能的に人間であるものとみなすことができるだろう。

先に自然物の場合を見たが、アリストテレスはその前に人工物の場合についても類似した一般的説明を行っている。人工物の場合というよりは技術によるものの場合と言ったほうが正確である。というのも人工物の実体的生成（制作）だけでなく、医術によって病人が健康にされるような属性的生成（制作）についても語られているからである。アリストテレスは技術を行使する側と受ける側に分けて説明を与えている。技術を行使する側については、行使する者が当の技術を行使する意図をもっており、かつ外部からの妨げがない場合に、可能的にあるものから現実的にあるものへの生成が起こる、と説明している (*Met.* Θ7, 1049a5-7)。また技術を受ける側については、受ける者のうちに妨げるものが何もない場合に生成が起こる、と説明している (a7-8)。健康の制作について言えば、医者が病人を健康にする意図をもっており、病人を健康にすることを妨げる外的要因がなく、また病人自身のうちにも健康の制作の妨げになるような要因がない場合に、その病人は可能的に健康であり、健康への生成が起こる。これと同様のことが人工物の制作についても言える。すなわち、大工が家を建築する意図をもっており、家の建築を妨げる外的要因がなく、また家の

質料のうちにも家の建築を妨げる要因がない場合に、その質料は可能的に家であり、家の建築が行われる。人工物の制作については、質料についてさらに詳しい規定がなされる。すなわち、「それすなわち質料のうちのいかなるものも〔この質料が〕家に成ることを妨げないなら、そして付け加えたり取り除いたり変えたりしなければならぬものがないなら、これは可能的に家である」(a9-11)と。可能的に家である質料は十全に加工されたものであり、後は組み立てるだけというようなものと考えられる。そのような質料は家の建築のプロセスにおいてまったく同一のものであり続け、そのまま完成体としての家の構成質料となる²⁸⁾。家のような人工物の場合に可能的にあると言われるのは、生成のプロセスの初めから終わりまで同一で、そのまま生成後の実体を構成することになる質料である。自然物の場合は可能的にあるものを見定めることさえ容易ではなかった。また可能的にあるものとしての赤ん坊ないし十分に成長した胎児は、明らかに人間の質料ではない²⁹⁾。ここに自然物と人工物との明らかな相違を見て取ることができるのである。

それでは先の(4)(5)の解釈に戻ることしよう。(4)は質料から形作られたもの(実体)と質料との対比である。例えば人間に関して「質料から形作られたもの」と言う場合、「質料」は何を指すのだろうか。種子は形相の運び手であって、質料ではない³⁰⁾。やはり月経血が質料であると言わざるをえない。つまりこの場合、可能的にあるものとしての質料は月経血ということなる。ただ注意しなければならないのは、人工物の場合とは異なり、月経血がそのまま人間の構成質料とはならないという点である。月経血は種子によって形相をもたらされ、まず等質部分(肉や骨)を形成し、さらに異質部分(目、手、顔などの諸器官)を形成する³¹⁾。つまり月経血は変化することによって人間の構成質料となるのである。人間は赤ん坊として生まれてから成人になるまで成長するが、それは質料が成長することにほかならない。この相違点を除けば、人間の質料(月経血)は家の質料(煉瓦と石)と同様の扱いを受ける(GA. I 21,729 b12-18)。すなわち、月経血の種子に対する関係は煉瓦と石の大工に対する関係と同様に説明される。大工が煉瓦と石に形相を付与するように、種子は月経

血に形相を付与するのである。この類比的説明を見てもわかるように、(4)は自然物、人工物の両方にあてはまると言うことができる³²⁾。実際、これらの煉瓦と石から形作られたもの（家）と言うとき、「これらの煉瓦と石」は可能的に家であるものとしての質料である。では(5)はどうだろうか。これは完成したものと未完成のものとの対比と考えられる。未完成のものが質料であるかどうかは問題である。家の建築を例に考えてみよう。未完成のものとは、建築のプロセスのうちにある作りかけの家である。建築のプロセスのうちにある質料はそのプロセスの始まりからずっと同じで、完成した家の構成質料にもなるものであるから、形相とは区別される限りのものである。これに対して未完成のものは部分的に家の形相を具現化しているもので、これは形相が不完全な仕方では現存しているものと考えられる。したがって未完成のものは、形相と区別される限りの質料とは異なることになる。そうすると(5)は、アリストテレスによって大雑把に実体と質料との対比と説明されているが、厳密には実体と、不完全な仕方では形相と結合した質料との対比であることになるだろう。不完全な仕方では形相と結合した質料は実体とも質料ともつかないものであるが、実体か質料かのどちらかに分類しなければならないとしたら、質料のほうに分類したほうがよいだろう。というのもアリストテレスは作り上げられたもの（完成体）を実体とみなしているからである。質料も、不完全に形相と結合した質料も、完成していないという点では同じであるから、同じ部類に入れて問題ないと考えられる。その部類の名称として「質料」が用いられたのではないだろうか。それでアリストテレスは(5)も実体と質料との対比とみなしたのだと考えられる。なお(5)は自然物についてもあてはまる。赤ん坊ないし十分に成長した胎児は栄養摂取能力や感覚能力をそなえてはいるが、歩行する能力や人間に固有の思惟能力はまだ身につけていないので、不完全な仕方では人間の形相をもっているものと言えるだろう。ただ赤ん坊ないし十分に成長した胎児を実体とみなすか質料とみなすかと問われたら、われわれは実体とみなすほうを選ぶかもしれない。しかし完全に形相をもっているものを「実体」と呼ぶなら、赤ん坊ないし十分に成長した胎児を質料の側に分類することも可能だろう。実

際、「実体」という語は形相を表わすのにも用いられるほどの重みのある語であるから、そのように質料の側に分類するほうがむしろアリストテレス的であると言えるだろう。未完成のものを質料の側に分類しているという些細な点とはもかくとして、「可能的にあることの条件」を取り上げ、自然物と人工物との相違点にも注意を向けることによって、(B)の(4)(5)についてより深い理解が得られたとすることができるだろう。

以上によって、可能態としての「デュナミス」が能力としての「デュナミス」よりも広範囲に及ぶ用法であること、そして「能力」の概念が「可能態」の概念へとわれわれを導く恰好の手段であることが明らかになり、また「可能態—現実態」の対概念の類比的把握と「可能的にあることの条件」を通じて可能的にあるものとしての質料についてより立ち入った考察を行うことができた。主としてΘ巻第1章、第6章、第7章を取り上げ、「デュナミス」の用法、そして「可能態」の概念について論じた結果、アリストテレスの可能態論の骨格を把握し、その理論の重要性を認識することができた。Θ巻の前半で展開された可能態論が、後半で展開される現実態論あるいは現実態優位の主張とどのように関わっていくかを見るのが次の課題である。もちろんそのためにはΘ巻第6章後半や『魂論』第2巻第1章に当たって「現実態」の概念についてより明瞭な理解を得ておく必要がある。Θ巻における可能態論と現実態論との密接な関係とその意義をうまく説明することができるようになれば、中核諸巻におけるΘ巻の位置づけというより大きな問題に解答を与えることも可能になるだろう。

註

- 1) アリストテレスは『形而上学』中核諸巻(ZHΘ巻)において、実体と〈実体〉に対して‘*οὐσία*’という一つの語をあてる。これらを区別することが中核諸巻の読解に不可欠である。しかし曖昧さをもたせたまま用いられることもあり、このことが中核諸巻の読解を困難にしている。この区別については、拙稿「原因としての〈実体〉——アリストテレス『形而上学』Z巻第17章における〈実体〉探究——」, 哲学会『哲学雑誌』116(788), 2001c, pp.169-173を参照。

- 2) 『形而上学』Z巻第10-11章で、実体の定義において質料への言及がなされるべきかどうかという問題が論じられるが、どちらにしても形相への言及は必要とされる。これについては、拙稿「アリストテレスの定義論における「質料」の問題」、東京大学大学院人文社会系研究科哲学研究室『論集』19 [2000], 2001b, pp.101-115を参照。
- 3) アリストテレスは例えば家という実体において家の形相が家の質料に属する帰属関係に対して「何ゆえ」という問いを發し、家の形相ないし本質が実体としての家の存在の原因であることを示している (*Met.* Z17, 1041b5-6)。これについては、拙稿2001c, pp.173-176を参照。形相が質料を限定する仕方は、形相が質料に述語づけられた形式、例えば「そのように置かれている煉瓦と木材」(*Met.* H2, 1043a8-9)という形式で表わされる。つまり「そのように置かれている」という形相が煉瓦と木材という質料に述語づけられているのである (cf. *Met.* Z3, 1029a23-24, H2, 1043a5-6)。
- 4) 結合体の一性については、拙稿「本質と現実性——『形而上学』H巻第6章における一性の問題——」、日本西洋古典学会『西洋古典学研究』49, 2001a, pp.39-49において論じた。
- 5) 感覚的実体を主題とするZHΘ巻は、永遠的実体を主題とするΛ巻との対比でひとまとめにされる。近年の中核諸巻研究では、ZH巻を〈実体〉探究の書としてひとまとめにし、Θ巻をその補足とみなすことが多い。補足であるからΘ巻も〈実体〉探究の部分になすものということになる。
- 6) 能力としてのデュナミスに関する長い考察(Θ巻第1-5章)がそうである。
- 7) C. Witt, *Ways of Being: Potentiality and Actuality in Aristotle's Metaphysics*, Cornell University Press, Ithaca, 2003は、デュナミスに関するΘ巻前半の論述によって後半の現実態優位の主張が準備され、最終的に一つの規範的形而上学が確立されるという仕方で、Θ巻の内容的な統一性および独立性を見出そうとしている。またJ. Yu, *The Structure of Being in Aristotle's Metaphysics*, Kluwer Academic Publishers, Dordrecht, 2003, pp.76-82はZHΘ巻をZ巻第16章までとZ巻第17章以降とに二分するという解釈を提出し、HΘ巻をZ巻の補足とみなす解釈に反対している。中核諸巻の研究はこれまでZ巻を主戦場とし、HΘ巻はしばしばZ巻理解のために用いられてきたが、上記二つの研究書のようにΘ巻ないしHΘ巻の重要性を説くものが現れてきたことは注目に値する。
- 8) ここでの「運動」とは生成変化一般のことであって、場所的移動に限られるものではない。
- 9) M. Frede, 'Aristotle's notion of potentiality in *Metaphysics* Θ', in T. Scaltsas,

- D. Charles and M. L. Gill, eds., *Unity, Identity, and Explanation in Aristotle's Metaphysics*, Oxford University Press, Oxford, 1994, p.179が、「可能態」という用法を「デュナミス」の第一の用法から派生したものとして示そうとしている。
- 10) M. F. Burnyeat, et al., *Notes on Books Eta and Theta of Aristotle's Metaphysics*, Study Aids in Philosophy, Oxford, 1984, p.125は1048a25-30に関する注釈においてΘ巻第1-5章を本論からの脱線としているが、本稿ではΘ巻第1-5章をそのように脱線ということで片付けずに、積極的な意味を見出そうと試みる。
 - 11) Frede, 1994, pp.173-193.
 - 12) アリストテレスはΔ巻第12章において、「デュナミス」の用法 (*Met.* Δ12,1019a15-32) を区別した後、その区別に対応させる形で「デュナトン」の用法 (1019a32-b15) を区別している。
 - 13) 以上のRossによる説明は、W. D. Ross, *Aristotle's Metaphysics: A Revised Text with Introduction and Commentary*, II, Oxford University Press, Oxford, 1924, pp.240-241を参照。
 - 14) とくにFrede, 1994, pp.176-187を参照。
 - 15) 「運動との関係において言われる」現実態を「運動として用いられる」現実態と理解する。注18)を参照。
 - 16) 『自然学』第3巻第2章で「運動」の捉えがたさが説明される際に不完全な現実態への言及がなされる (*Ph.* Γ2, 201b27-32)。それによると、「運動」は可能態にも現実態にも割り当てられないもので、目的ないし終極としての現実態に至っていないという意味で不完全な現実態とみなされている。
 - 17) このような活動は『形而上学』Θ巻第6章の後半で「行為 (πρᾶξις)」あるいは「完全な行為」として示されている。それは目的ないし終極に達するのに時間のかからないような行為である。例えば「見る」という行為は、何かを見るという目的を達成するのにプロセスを必要としない。見ようと思ってそこに目を向けると、すでに見てしまっているのである。
 - 18) 「活動」という語によって、前注で見た行為を表わすことにする。1046a1-2において「運動との関係において言われる現実態」への言及があったが、これは注16)で触れた不完全な現実態のことであると考えられる。結局、「運動との関係において言われる現実態」とは、運動として用いられる「現実態」のことになるだろう。
 - 19) Witt, 2003は、可能態と現実態が存在論の項目(すなわちあるもの)ではなくあり方であるということを何度も強調する(それが著書のタイトルにもなっているが)。Frede, 1994, p.179も可能態に関して類似した考えを提示している。
 - 20) Witt, 2003, p.22は、能力はそれが活動的、現実的であるときにのみ存在すると

いうメガラ派の現実主義に対して、アリストテレスが非活動的、可能的な能力を擁護しているということを指摘している。Wittはアリストテレスがメガラ派論駁の文脈で可能的にある能力と現実的にある能力との区別を暗に用いている（その区別への言及はないが）と述べている。『命題論』第13章の23a7-11はWittの主張を補強するものと筆者は考える。

- 21) アリストテレスはΘ巻第3章においてメガラ派の現実主義を反駁している。前注参照。
- 22) Cf. Witt, 2003, p.46.
- 23) 渡辺邦夫「形相から現実態へ」, 哲学会『哲学雑誌』113 (785), 1998, p.45も同様に、木材と線の全体を可能態の側に入れている。これらに関しては異なる解釈もある。すなわち、「可能的に」と言われるのは「木材のうちのヘルメス」, 「線の全体のうちの半分」であるという解釈である。Cf. Burnyeat, et al., 1984, p.125; L. A. Kosman, 'Substance, being, and energeia', *Oxford Studies in Ancient Philosophy* 2, 1984, p.135; M. L. Gill, *Aristotle on Substance: The Paradox of Unity*, Princeton University Press, Princeton, 1989, pp.215-216, n.13. なるほどテキストを文字通りにとれば、そのような解釈になる。しかしそれでは「可能的に」の用法が狭い用法になってしまう。というのも「ヘルメスが切り出されうる」, 「半分が切り出されうる」というように、それら（ヘルメスと半分）は受動的能力をもっているものとして可能的にあるからである。後に見るように広い用法の「デュナミス」は現実態が現存しないあり方であるが、この用法が適用されるのは質料（いまの例では木材と線の全体）である。この文脈では広い用法の「デュナミス」が問題になっていると考えられるので、テキストの文字通りの解釈にはならないが、木材と線の全体を可能的にあるものと解することにする。
- 24) 引用では「一方の側のもの」としか言われていないが、「〔彫り出されたヘルメス, 切り離された半分, 現に研究している研究者〕」というように補足した。
- 25) 言うまでもなくアリストテレスは卵子の存在を知らなかった。
- 26) 流産については『動物誌』第7巻第3章に記述がある (583b11-b23)。
- 27) アリストテレスは『魂論』第2巻第2章において、人間の魂が栄養摂取能力, 感覚能力, 運動能力, 思惟能力をもつものであることを明らかにしている。これらのうち栄養摂取能力は植物も有する魂の部分であり、生きていることの最低条件と考えられている。
- 28) 質料の存在論的身分については、拙稿「可能的にあるものとしての質料——アリストテレスの形而上学における生成と存在——」, 東京大学大学院人文社会系研究科哲学研究室『論集』18 [1999], 2000, p.119を参照。

- 29) 人間の質料は身体である。赤ん坊や胎児も身体をもっているのでは或る意味では人間であるが、形相の現れ方が不完全なため完成体としての人間（成人）とは区別される。
- 30) 『動物発生論』では人間の生成を引き起こす形相は種子、質料は月経血であるとされるが、種子そのもの話になると、種子もまた物的なものともみなされている（GA.I 21,729b4-5, II 2,735b37-736a1, II 3,736a26,737a7-8）。しかし種子は母胎に運動の原理ないし形相を伝え、その物質的部分は蒸発するとされる（GA. II 3,737a11-12）。
- 31) 『動物部分論』第2巻第1章において三段階の合成が説かれる。すなわち、元素から物質が合成される段階、元素からの合成体から骨や肉などの等質部分が合成される段階、そして等質部分から顔や手などの異質部分が合成される段階である。
- 32) 月経血は可能的に人間であるものではないと考えるなら、Witt, 2003, p.54のように、(4)は人工物にのみあてはまるという解釈をとることになる。⊕巻第7章では種子を可能的にあるものとみなすことは疑問視されているが、月経血が可能的にあるものかどうかについては言及がない。したがって筆者のように月経血を可能的にあるものとみなし、(4)は自然物にもあてはまると解釈することは可能だろう。

(2004年10月30日受理, 11月10日採択)